会 議 録

会議の名称		令和2年度(2020年度)第1回つくば市総合教育会議
開催日時		令和3年(2021年)2月26日(金)13時から14時15分まで
開催場所		つくば市役所5階 庁議室
事務局(担当課)		総務部総務課
	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、和
出		泉教育委員、成島教育委員
席	事務局	《総務部》篠塚部長、中泉次長兼総務課長
者		《総務課》中村課長補佐、東泉係長、鈴木主任
		《教育局》吉沼教育局長、貝塚次長
		《教育総務課》笹本課長、武田主任
		《学び推進課》横田参事
		《総合教育研究所》板谷所長、中村指導主事
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開 傍聴者数 2名
非公開の場合はそ		
の理由		
議題		第3期つくば市教育振興基本計画(案)について
		・教員の働き方改革について
		・GIGAスクール構想について
会	1 開会	
議	2 市長挨拶	
次	3 意見交換	
第	第3期~	oくば市教育振興基本計画(案) について
	・教員の働き方改革について	
	・GIGAスクール構想について	

4 閉会

<審議内容>

事務局:本日は、お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。 本日、進行をさせていただきます総務課長補佐の中村です。よろしくお願い いたします。

それでは、ただいまから令和2年度第1回つくば市総合教育会議を開催いたします。開催に当たり、市長の五十嵐から挨拶申し上げます。

市長:御参加ありがとうございます。今年度第1回目ということで、教育大綱を作るときは、合計13回会議を開催して、令和2年3月に教育大綱を策定したわけですけれども、今回は、昨年12月に、教育委員2名が改選されましたので、今回のメンバーでこの会議をやるのは初めてです。いろいろ認識等も、どういう考えを持っているか等、率直に意見交換をしながら、私としては、この総合教育会議というのもすごく重要な場所だと思っていまして、教育委員の皆さん、教育長と私、行政の考えの共通認識を図っていく場としては、ある意味、これが唯一の会議ですので、今後もぜひ積極的な開催ができればと思っています。

今日は、教育大綱を基にして作っていただいた基本計画、そして、その中でも教員の働き方改革という部分と GIGA スクール構想等が一つの中心となっています。それぞれについては、担当から説明の後に、いろいろと率直に意見交換をして今後につなげていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私からは以上ですが、一言ずつ、新しいお二方に御挨拶をいただきますか。 この教育委員の皆さんについて、教育局は知っていると思いますけれども、 総務部は、ほとんど初めてだと思いますので、自分が思う教育理念とかも自 由に。

和泉委員:和泉なおこと申します。初めまして。どんどん資料の重さが重くなるにつれ、教育委員の責務の重さを実感しています。

私は今現在、筑波大学の大学院の教育学部修士課程で学んでおりまして、なぜ学び始めたかというと、やっぱり教育だと。自分が受けた教育の経験もありますけれども、それより大きかったのは、もしかすると社会人経験とか、あとは中学2年生になる娘がいるのですけれども、その娘の小学校で学校と関わることで、学ぶ側から教える側の苦労とか、どれだけ学校という組織がすばらしくもあり、今はちょっと過酷でもあり、そういう状況を見えてきたことがあって、やっぱり教育さえ機能していればいいのではないかと思うぐらい、教育の重要性に気付きました。

そして、教育委員を拝命して、今、学んでいることをぜひ還元したい。ただ学んで、自分が知れて終わりではなくて、ぜひ還元したいという気持ちもありますし、一保護者として何かできることがあるのではないかとずっと思っています。例えば、ちょっとした見守りとか、給食の配膳のときに、もう一人大人がいてくれたらという声も先生方から聞きます。「行きますよ、先生」と言うのですけど、ちょっとそう簡単にはいかない、なかなか難しいところがあるようで。それは一つ一つを対話していけば、先生とも大人同士のお付き合いができると、すごく楽しくなるなという実感もありました。

ですので、そういう自分の経験もこの場で、現場の先生たちと、あとは、学んでまだ1年ですけれども、そういう理想の教育とか、教育哲学とか理念をつなげられる、この前の挨拶でも言いましたけれども、微力ながら本当につなげるような役割が、私ができることかなというのをこの2か月感じています。

昨日の懇談会も、すごく良かったなと私は思いました。もう少し第2部として、もっとざっくばらんに、先生方、忙しい中着替えて時間どおりに駆け

つけて、きちんとしていらしたのですけれども。第2部で、本当はこうしたいとか、ああしたいとか、そういうのも救えたらいいなと感じました。

あとは、今ICTが怒涛の勢いで入ってきていますが、私自身も紙大好きアナログ人間で、すごく苦手意識もあるのですが、そんなこと言っていられないと思って今は勉強しているところです。大人が、義務教育終わったからいいやじゃなくて、私たち大人が勉強していかないと、大変かなというのを自分自身も含めてすごく感じています。以上です。ありがとうございます。

市長:ありがとうございました。成島委員、お願いします。

成島委員:成島美穂です。大学で日本画を学んで、修士課程まで進み、その後、 結婚して子供を出産して、そのままつくばに居着いた者です。小さいときから絵が好きだったので、ずっとひたすら好きというものに突き進んで今に至ります。自分の子供にも何か好きなものがあってほしいと願う一方、身近な子供と話していると、何が好きと聞かれたときに、特に何もないというお子さんが多いのがちょっと切ないところであって。自分の好きなものがあれば、どんな時代になっても、何かしらの手段で幸せというか、充実感を獲得することができて、それが教育というよりも自ら学ぶ力になっていくと思うので、小中学校の義務教育の間に、自分は何が好きなのだろう、何かしらの好きという気持ちに出会えるきっかけみたいな達成感のようなものを味わえる機会をもっと作っていける教育現場になっていけばいいなと感じるところです。以上です。よろしくお願いいたします。

市長:突然にも関わらずお話しいただきありがとうございました。この会議は、 かしこまっても何の意味もないと思っていますので、ぜひ今後も、形式張ら ずに、そのときそのときに思うことをどんどん発言していただくような場所 になるといいと思います。進行を進めてしまいましたが、事務局職員紹介を お願いします。

事務局:事務局であります総務部の職員を紹介いたします。

[総務部総務課職員紹介]

本日の会議は、午後2時までを予定しております。今回は、昨年3月に策定した教育大綱の理念を実現するために、現在策定を進めている第3期つくば市教育振興基本計画の案について、その中でも示されている教員の働き方改革、GIGAスクール構想について意見交換を行います。ここからの進行は市長にお願いいたします。

市長:意見交換に入る前に、今どういうことをやっているかというのを短い時間でそれぞれ説明があるとのことですので、教育局からお願いします。

事務局:教育総務課長、笹本です。始めに、第3期教育振興基本計画です。

本日、第3期つくば市教育振興基本計画案の概要版、こちらを机上に配付させていただいています。本計画案については、今お話ありましたとおり、2020年3月に策定された教育大綱の理念の具現化を図るため、策定委員会での議論や定例教育委員会での意見等を踏まえ策定した形になっています。特に、概要版で示してあります計画の体系につきましては、教えから学びへ、管理から自己決定へ、認知能力から非認知能力への考え方の転換を目指した大綱の理念を反映すべく策定委員会を4回開催して、時間をかけて検討決定したものとなっています。

本計画案については、1月22日から2月21日までを期間としてパブリックコメントを実施し、現在、提出された意見の集計作業を行っているところです。今後の予定ですが、3月8日にパブリックコメントの結果について、策定委員会の協議を踏まえ、3月に開催予定の教育委員会において決定する予定です。

続いて、教員の働き方改革についてです。

教員の働き方改革については、つくば市では、令和元年 12 月に、教員の働き方改革に関する実行計画を策定し、現在、取組を進めています。これまでの取組については、既に実行計画にも記載がありますが、I Cカードによる

出退勤管理、電話機への留守応答装置の導入等の環境整備を始め、教育局職員による文書配送等、教員の負担軽減を図るための業務の見直しをこれまで行ってきました。

本年度につきましては、これまで学校から強い要望のあった校務支援システムの導入を進め、現在、全ての学校で利用できるようになっています。これにより、成績処理や学習評価等、業務の効率化が図られると考えています。

また、令和3年度からは、学校給食費の公会計化、あとは就学援助費の直接振り込み、こういったことを行うことで、現在、教育局では準備を進めており、教員の負担軽減と在校等時間の短縮というのが期待されるところです。

また、教員の働き方改革については、茨城県でも進めており、今年度は、笠間市、石岡市、桜川市の各小中学校2校を実証モデル校として選定し、取組の有効性の検証を行っています。令和3年度は、これらモデル校での効果的な取組を県内全校で実施する方向で、茨城県では検討が進められている状況です。

続いて、お手元のA3の資料を御覧ください。本年度から市内の全学校で働き方改革に関する取組表を作成していただいて、各学校で取組を進めていただいています。各学校で取組を進める中で、学校が課題と感じているものを教育局で整理しました。

全体として課題感の多い順に、保護者・地域の理解協力、教職員の意識改革、行政の支援、こういうものが課題としてかなり強く認識されているようです。また、小中義務教育学校それぞれの学校ごとにもやはり課題もあり、今後、教職員の働き方改革を進める上で検討すべきものとして捉えています。教育総務課からは以上です。

事務局:総合教育研究所、所長の板谷です。私からは、つくば市 GIGA スクール 構想について説明させていただきます。

大きく2点についてお話させていただきます。現在の進捗状況についてと、

今後の方向性についてです。

まず、現在の進捗状況についてですが、各学校における高速大容量の校内 LAN の設定工事、充電保管庫の設置、端末の配置については順調に進んでおり、3月には完了予定です。インターネット接続については、現在、全ての学校をまとめてインターネットに接続するというセンター集約方式をとっていますが、1人1台端末を接続した場合、これだと脆弱なため、学校ごとに接続するローカルブレークアウト方式に切り替える準備を現在進めています。今年度中に機器を設定し、4月から順次、プロバイダ契約を進め、4月中旬から1人1台端末が活用できるようになります。

このローカルブレークアウト方式については、市内の谷田部南小学校とみどりの学園義務教育学校で実証実験を行っております。谷田部南小学校については、お手元の資料に写真がございますが、12月24日に、つくば市GIGAスクール構想キックオフセレモニーを開催しまして、教育長から、6年生の代表児童に貸与する端末が手渡され、6年生のクラスで1人1台端末を活用した算数の授業が公開されました。

また、みどりの学園義務教育学校では、12月8日の計画指導訪問の際に、全クラスで1人1台端末を活用した授業を公開し、各学園の ICT 推進委員の 先生方が参観し、授業の様子を撮影し、授業のポイントを編集してまして、1人1台端末実践動画集を作成しました。この動画については、総合教育研究所のホームページに公開しており、先生方が授業を進める上で参考にできるようになっています。

続きまして、今後の方向性ですが、この1人1台端末については、個別最 適な学びと協働的な学びのために活用していくことを目的としています。

まず、個別最適な学びについてですが、現在、チャレンジングスタディーという e ラーニングドリルに子供たちは取り組んでいますが、1人1台端末になるに当たり、1人1アカウントを配付することで学習履歴が取れるよう

になります。この学習履歴を見ると、自分の苦手なところが一目瞭然で分かりますので、その部分を繰り返し学習しようとか、自分で計画的に進めることができるようになります。

また、これまでグループで1台の端末で、調べ学習を行ったり問題に取り組んでいたのが、1人1台端末になることで、それぞれの子供たちの既有の知識を活用して問題の解決に取り組んだり、自分の興味、関心があることを調べることができるようになります。そして、それぞれの子の考えを持ち寄り、対話的、協働的な学びにより、より創造的な解決策が生まれたり、子の思考が深まったりすることが期待されます。

このように、つくば市では1人1台端末を個別最適な学びと協働的な学び を目的に活用してまいります。

以上、つくば市 GIGA スクール構想について説明を終わります。

五十嵐市長:ありがとうございました。今、二つ説明があったのですが、まず、働き方改革から御意見を頂ければと思います。先ほどの説明で、課題があるということは分かったのですが、端的に言うとどういう状況なのですか。現在、働き方改革は、おおよその方向性として着実に進んでいると思っていいのですか。それとも、もうちょっと抜本的に何か取り組まなくてはならないのかということなのか等の現在の教育局の認識をもう少し掘り下げていただいていいですか。

事務局:今回、資料で配付させていただいた教員の残業時間 45 時間を超えている割合ということで、令和元年度、令和 2 年度の比較ということで示させていただいています。今年度の前半については、やはりコロナ禍の影響等もありまして、従来どおりの学校運営等にかかる時間と若干違うところはあるのですが、おおむね夏休み明けの 9 月以降は、例年どおりなのかなというふうには捉えています。

ただ、その中で極端に、実際に45時間を超える教職員の割合というのは、

今回の令和3年1月、こちらで若干減少が見られたというようなところではあるのですが、茨城県においての緊急事態宣言が発令されたことに伴う若干の部活動の制限とか、そういったものが要因にもあるのかなということなので、今後、傾向として、もしかしたら若干、この割合というのは上がってくるのかなというところと。

一方では、教育局だけじゃなく、学校長会とかでも働き方改革には取組を 進めているところなので、教職員への意識というのも、従来とは、その辺の 変化は出てきているのかなと感じているところです。

市長:私も最初、このグラフを見て、8月、9月、10月辺りというのが、本当にきれいに重なることに驚きました。要するに毎年同じルーチンがあって、先生方はそれに追われてしまっているような印象を受けました。取組は、令和2年度行っていただいたわけですけれども、きっとまだ抜本的に何かが大きく改善しているというような感じまでは至っていないというのが、恐らく現状ということで、それらを踏まえて、どうしましょうという議論でいいですか。あるいは、各委員さん方から、どういうことをしたらいいかということも含めて、働き方改革について思うことなどをお話しいただくような形でよろしいですか。せっかくですから、教育局として、こういう方向性のことについて各委員から議論をもらいたいということがあった方が、議論が建設的になるかなと思うのですがいかがですか。

事務局:教育局としては、できましたら総合教育会議という会議の中で、各委員さんの思いとか、今後、働き方改革を進める上でどういったものが必要だとか、そういった御意見を伺えればと思っております。

市長:まずは1回目ですからね。柳瀬委員、お願いします。

柳瀬委員:教員の働き方ということで、先生方との懇談会を2回行いまして、 その2回目が昨日でした。その2回を通して感じたのは、先生方が精神的に も時間的にも、非常に余裕がない状態だというのはよく分かりました。1回 目の懇談会のときに、お昼の給食の話題から始めようと思ったら、6名参加 していたのかな。うち2名は、お昼、給食を食べられなかったという方がい て。もう1人は、給食、何食べたか思い出せませんというぐらい余裕がない 感じでした。会議があるので慌ててということもあったのかもしれませんが。

それから、昨日の懇談会では、お昼休みにほとんど休めないと、子供たちのことも面倒を見なければいけないと。授業と子供たちの休み時間も子供たちのことをケアしていくと考えると、学校にいる時間に休むことはできないということを言っています。もっと極端な話だと、なかなかトイレに行けなくて、さっとトイレに行くのですみたいな話も出ていました。

これは、先生方が一生懸命教育に取り組まれるプロセスの中で、そういうことにだんだんなっていったと思うのですが、生徒数が35人、45人、40人というところでとまっている中で、1人の先生が担う具体的な仕事が多過ぎるのだと思うのです。2人体制であれば、副担任がいて、すぐサポートに入れるとかということであれば、ちょっと違う。教室から離れて休むとか、いろんなことできるのでしょうけれども、それもできない状態です。

その話は、私が想像していたよりもかなり深刻でした。具体的に一番仕事、何が大変ですかと言ったら、それぞれそれはやっぱり違うのです。教務主任の方とか、研究主任の方はそういう仕事が忙しいし、生徒指導に力を入れているとどうしても忙しくなるとか、調整型の先生もいらっしゃるし、クラブ活動などもあります。それぞれ忙しい理由が違うので、一概にこの業務を減らせば全体として楽になるということはなくて、一人一人の先生方が、それぞれ状況が違うのだというのがよく分かりました。

それで、じゃあどうすればいいでしょうかという提案を先生方からも伺いたかったのですが、なかなかこうすればいいというのが出てこない。出せない。時間がないのか、場所がないのかといったら、両方ないと言うのです。職員室の片隅にちょっと休めるような場所を作ったらどうでしょうかと言った

ら、でも、職員室へ戻ってゆっくりする時間がない。時間がない、場所がない ということなのです。

なので、教育委員の立場でもそうですけれども、一般市民、保護者からしても、そういう状況であるということはなかなか外から見えていないので、 先生たちもストレスとか、本当に子供たちと接して活動するのは楽しいと言っても、休憩がないというのは、労働基準法からしたら駄目ですよねという話なのですよ。4時間で休まなきゃいけないのですけれども、教員の場合は、そういう時間がないということを考えますと、すぐにでも先生方に何とか休める体制を作ってあげたいなと思います。

さっきも給食の話をしましたが、誰かが手伝いに入れば、その分楽なのだけれども、システム上なかなか入れる状態ではないと。お昼休み先生がいなくて、ボランティアの人が子供たちを見ていますからということは言えないシステムです。ですから、外から入ってくるにしても、やっぱりちゃんと支援員というような形で入ると。

市長:言えないというのは。

柳瀬委員: 責任上の問題です。「お願いします」といって席を外すことは恐らくできないのだと思います。取りあえず私の結論としては、それぞれの立場でできることをすぐやらなきゃ駄目だと思うのです。先生たちは先生たちなりに、個人が、自助ですかね、自分たちでいろんなことを考えて、これじゃいけないと思って、やっているところではあると思います。教育行政でできることをやらなきゃいけないし、市長さんにお願いするのは、支援員とかそういうサポートする人材を市から派遣できるところはもっともっとやらなきゃいけない。PTA は PTA で、先生たちのそういう状況をよく理解した上で、何かできますかね、という体制を作るしかない。PTA じゃなくても、地域も立哨指導とかしてくださっていますけれども、それぞれの立場でやるしかない。お互いがやってくれないからと押しつけ合っていると、結局、現状は全然変わら

ないなというのが印象でした。

まず、支援員を増やす。これはちょっと別の話になるかもしれないですが、 校長先生、教頭先生が学校管理に非常に忙しい。学校管理員ですよね。学校 管理員は、教育局で手当てができないので、これは市で何とかしてもらうし かないのですが。

昔、用務員さんという方が学校のいろんなことをお手伝いしてくれていて、今回だったらコロナのことなんかも、昔だったら用務員さんという方がいろんなことをやったはずなのですけれども、仕事がばらばらになって、清掃とか、植栽とか分かれてしまいました。それぞれに委託したりしているのですけれども、本当は、学校をかわいがってくれる人がいて、あそこ壊れたといったら直したりとか、生徒が夏休みに水やりできないから水やったりとか、そういう細々ないろんなことをやっていたのですが、そういうことが全部抜け落ちて、それを校長先生、教頭先生とかが一生懸命やっているというので。その辺は、誰が学校管理員さんを増員できるのかといったら、やっぱり市長さんに頑張ってもらうしかないなという感じがします。すみません、いっぱいしゃべってしまいました。

市長:特に一つにまとめなくていいので、一旦、今回は自由に皆さんにしゃべってもらおうと思います。

和泉委員:私も、昨日の懇談会で一番強く感じたのは、とにかく人手不足。絶望的なぐらい人手不足なので、取りあえず人を増やしたら一気に改善されるのではないかなという気がするぐらい、そこに集約されているような気がします。本当にちょっとした、例えば、登下校の見守りとか美化作業もそうですし、あと授業の準備も、もしやってもらえるならやってほしいという声も聞いたりしました。

昨日も、1人教室から逃亡してしまう生徒がいると、もう学級が見られないとか。スクールサポーターとか来てくれるけれども、1週間に2回とか、

あとはパートタイムで人が入れ替わったり。そこを何とか少しでも増やせた ら、すごく改善できるのではないかなと感じました。

ただし、やはりお金がかかることではありますけれども。例えば、私も娘の小学校でやりたかったなと思ったのが、もっと地域の人に呼びかけて、登下校の見守りについてもらうとか。意外と「やれますよ」と言う保護者はいるもので、むしろ関わりたい。そんなに先生が大変だったら教育にもいいわけないですし。そうやって前向きな保護者も実はいらっしゃるのです。だから、そういうところをもっと募って巻き込みたいなというのをすごく今も思っています。

例えば、学校から呼びかけてみるとか。やっぱり、まだまだ学校に入りにくい、ガードが堅いところもあるので、そこの仕組みをつくれたらすごくいい循環ができるのかなと思いました。

数年前に、学校からお便りで、教員を募集していますという手紙が配られて、衝撃を受けました。実は教員免許を持っている保護者いるのですよね。 一応取っておくけど、更新していないとか。本当はできる人っていっぱいいるのに、どうやったら活用できるのかなというのをずっと考えています。

市長:ありがとうございます。では、成島委員お願いします。

成島委員:先生方の働き方改革ということで、私も、昨日の懇談会で初めて現状を知ったようなところもありまして。ちょっと話がずれるのですけれども、ICT、GIGA スクール、そういう、これから来る新しいものに対しての不安がすごく大きい印象でした。まだ始まっていないけれども、何かこれから大変なことになるぞという不安が。モデル校があるから余計に、あれを目指さなきゃいけないのかみたいな。

あとは、コロナもあって学校同士のつながりが薄いので、うちの学校だけ 遅れているのではないかとか、そういう不安を抱えていらっしゃる先生方も いたので、昨日の意見交換会は、皆同じ不安を抱えているのだなと感じまし た。

ですから、専門家による指導が入りますよというのが確証されていれば、 その不安はちょっと解消されるのではないかと思うので、いろんなところに 人が足りないのは分かるのですけれども、新しいことを始めるという点に関 しては、十分にサポートをしていただきたいなと思いました。

市長:ありがとうございます。倉田委員お願いします。

倉田委員:現場を経験した者として感じるのは、やはり子供の学びとか心の成長を育てるという教育指導、教育活動以外の仕事が教員にはかなりあるということが現実なのです。例えば、今回のコロナ対策でもしかりです。教員がそういうことも対策を取らなくてはならず、かなりの時間を費やしてしまうものが多々あるということが、教員としてはかなりストレスになっているし、負担になっている。そのために、やっぱり外部人材の効果的な活用とか、配置とか、あとは地域、保護者との連携とか、そういうものをうまく作り上げていくのが今後必要なのかなと思います。

その中でも特に、私は学校の組織として業務が機能するためには、職員間の連携とか協力体制とか信頼関係というのが、最初にあるのだということは、常々思っています。お互いに助け合って補い合うとか、そういう体制づくりが基本にないと、なかなか発展していかないかなと。そういうことによって、ストレス軽減になったり、やりがいを感じたり、疲労感とかも軽減していくのではないかなと。精神的なものも大きいのかなというのは感じています。

市長:ありがとうございます。教育長どうですか。

教育長:本当におっしゃるとおりです。全てに余裕がないというのが正直なところです。とにかく人が助けてくれないと仕事が減らないというのは、今、当然だと思うのです。ですから、事務的な仕事を効率的にやるために、校務支援システムというのは、きっとかなり効果は表すと思うのですけれども、その他の仕事って、人が増えないとまずいのだろうなと思っています。

昨日も、ある先生が、「うちは37人学級にいるから大変でしょうと言われますけれども、非常勤の先生が1人ついているから、結構楽なのです」と言ったのです。だから、私が県にいるときに、クラスをサポートするような人間の加配というのを非常に意識して政策を作ってきたのですけれども、今度35人学級にしましょうということだけ強調されると、今まで加配されていた先生がクラスを持つために使われてしまって、余裕のある先生が減っていくということを危惧しているのです。

ですから、前もちょっと言いましたけれども、35人学級を作りましょうだけではなくて、もっと余裕を持つ人間を増やしていきましょうとしてもらったほうが、先生たちはいいのではないかなと思います。小学校の先生が、「もし1日で1時間でも空き時間があったら、本当に幸せなのですけれども」と、昨日言っていました。朝、子供を預かったら、帰るまでずっと子供と一緒にいるというのが小学校の先生です。その間に1時間ちょっと離れて仕事ができる時間があったら本当に幸せだと。自分たちは効率化するように工夫しなくちゃいけないけれども、やっぱり要望として人を増やしてほしいのだと、余裕のある人を増やしてほしいのだということの要望の仕方を、ぜひタッグを組んでやっていかなくちゃいけないなと思っています。

市長:ありがとうございます。本当にこの問題が全てだと思っていて、先ほど ICT の話もありましたけれども、先生たちに余裕がなければ、教育大綱の理 念、あるいは基本計画の実践なんて絶対できないわけなので、それを何とか しなくちゃいけないということだと思います。人が必要というのは、多分間 違いないのですよね。人が必要だけれども、教育局からそういう部分の人の 予算要求はありましたか。

事務局:基本的には、現状維持を目指すのがやっとだった予算編成かなとは思います。

市長:だから新規でこういう人が必要という話すら出せなかったのかな。

教育長: 増やしたら受け付けませんと言われます。

市長: それは、最終的には僕らでやる話なので、出すものは出してもらって、それで無理なら無理でしようがないと思うのですけれども。その前に、財務で切ってしまうというのもあるかもしれませんけれども、それこそ復活要求等もあるので、そういうことは今後、よくコミュニケーションを取りながら、これはやっぱりつけなきゃ駄目でしょうというような話はしていったらいいと思います。

私自身も、いろんな先生といろんな形で話は聞いたりしているのですけれども、本当に人が欲しいと言われます。「人が欲しいってどんな人が欲しいのですか」といったら、正に今出ていたような、例えば、学校から見送るだけで、場合によっては、行って来いで30分ちょっとくらいは、平気で放課後の時間が使われてしまうということもある。例えば、ノートを見るだけでも大変だから、そういうのも手伝ってくれる人がいればありがたい。あるいは、教科担任とは言うのだけれども、例えば、1組が国語で、2組が算数で、授業のコマ数としては、交代でやると授業準備の時間はちょっと減るけれども、結局時間はかかるという話をしてきています。できれば、例えば、担任を持たない理科の先生とが各学校にいたら、本当の意味で教科担任の意味も出てくるし、それこそ授業を持たないでいい時間ができるから助かる等と言われます。

一方で、残念ながら、これだけ教職の希望者が減っている現状というのは、相当危機的な状況だと思うのです。教員採用試験は、3倍を切るとお断りができないらしいのです。結構併願をしているので、既に自治体によっては、受験者全員合格というところがある。教員の質が担保されなくなってきてしまっているという日本全体の危機的な状況で、そういうことを含めて、人が足りずにどういう人を具体的に必要としているのか。それが授業を教える人なのか、授業をサポートする人なのか、それとも事務作業をする人なのか、

子供の見守りをする人なのかというのを、セグメントをきちんとしないと、いつまでたっても人が足りないを言い続けていても、何も変わらないですよね。それぞれについて何ができるでしょうねということをもっと具体的に踏み込んでいかないといけないと思うのです。

「市長が予算をつけろ」というのはおっしゃるとおりです。それはこちらで本当はつける話ですけれども、どの部分の人を今一番欲しているかということを、ちゃんと合意を得た上で予算要求をしてもらうなり、こちらから提案してつけていくということをしないといけないと思います。今、いろいろ個別には聞いてはいるのですけれども、どういう人が何人いるといい等、そういうことが恐らく見え切っていないことを、一点目の問題意識として私は持っています。

かつ、その中で、先ほどの柳瀬委員の話になりますけれども、地域の人たちがどう関われるのかという辺りもやはり見えておらず、確かに学校から地域に呼びかけられたことは今まで一度もないと思うのです。だから、学校と区長さんたちが話しているかというと、多分話していないですし、地域の自警団は、毎日立ってくれている団長さんもいますけれども、そういうようなことも含めて、具体的に、各学校任せにしないで、市の教育行政として学校から区会に具体的にお願いをしていきましょうということも含めて、枠を作っていく必要があるのではないかというのが二点目の問題意識です。

それと関連して、先生方に言われるのは、「学校では行事はやめられない」ということです。これは、やめたいと思っていても、先生たちは、いざとなると、子供たちのためにとなるとやめられない。ただ、それがすごく負担になっているのも事実です。ですから合唱コンクールや、陸上競技会等いろいろやってもらったり、あるいは留守電も、半分強制的にこちらから行ったわけです。留守電は本当に感謝をされています。それによる、ちょっとした弊害もありますけれども、圧倒的に電話対応の負担が減ってよくなったというの

はいいと言われています。本当は、学校が自分たちで考えてもらって保護者と対話して、この行事はやめましょう等ということができたらいいのでしょうけれども、結局、ちょっと声が大きい保護者が1人、2人いると、絶対やらなくてはいけないということになってしまう中で、そこは、私や教育長が嫌われ者の役になっても、「これは本当にやめましょう、このままでは教員が大変です」という話をすることも必要だと思います。それを乱暴に、これはやめろと言ってしまうのも、私たちが今、目指している教育大綱で、現場に自治権を持ってもらうということを考えると、ちょっと方向性として難しさがあるので、そこはしっかり整理はしなくてはいけない。

最後に、小林りんさんが前に来たときに言っていましたけれども、そもそもこの教員免許が必要な人たち等を、どう読み変えるかみたいなところがあると思います。先ほど倉田委員がおっしゃっていたように、先生の仕事というのが、今、授業をしながら、ケアの部分に相当時間を取られています。それは多分、教育者としては、きっと本来の姿でもあって、子供の成長を促すその一つが学習だと思うので、それで本来はいいのでしょうけれども、それが両方忙し過ぎて、どちらも難しい状況になってしまっている。今、教員志望者がこれだけ減ってしまっている中で、教員の仕事をどうやって魅力的にできるのかということを本当に考えないといけないと思いますし、絶対的に教える人が足りていない。本年度の欠員補充もまだですよね。欠員なんて考えられないですよね。以前は、7倍、8倍という競争があって、私の大学の同期は、何件も受けて受かったから縁もゆかりもない北海道へ行くといった時代でした。それくらい一体何が今起きているかということを考えなくてはいけない。

そういうことを考えると、つくばでどこまで独自の教員採用ができるのか 分からないのですけれども、資格を持った人、あるいは、それこそ授業を教 えるという部分で特化してもらうのであれば、もうここから先は思いつきで すけれども、教え方のトレーニングは必要でしょうが、今、逆に職場がなくて困っている、博士を持っている学生たちに、例えば、理科の授業をやってもらう。あるいは、もう少し中途採用の市場を作っていって、出入りが学校とできるようにしていく等も含めて、外部の人を今までの前提を超えて入れていかないと、多分、何もできないだろうと思います。何もできないというのは、これだけ先生が忙しい中で、私たちが、教えから学び等と言っても、また何か言っているよみたいな話で終わってしまうと思います。GIGA スクールなど冗談じゃないと現場は思っていると思います。

そういうことを含めて考えると、先生方を支援していかないと、全てが絵に描いた餅になってしまうと思います。私がいろいろ聞いている先生方も、やはり給食の時間や、休み時間に子供と一緒に見守らなくてはいけないという話で、休むこともできない。そういう人がいれば、どういう形だったらできるのかということを、言うだけではじゃなく、もっと個別具体的に考えていく段階だと思います。

教育長: 仕組み的に、例えば、昼休みにサポーターが見ていて、けがをしましたと、教員は見ていませんでしたといったら、今は教員が責められる制度です。 教員じゃない人が見ていたのかと。結局その仕組み全体を変えていかないと、 人を幾ら増やしても、その制度になっていないと受け入れられない。

市長:それは、どこの制度なのですか。

教育長:これは国ですかね。安全配慮義務がありますね。

市長: それは、休み時間も先生が子供を見ていなさいと決まっているのですか。

教育長:監督義務がありますので、その監督義務を果たせるのは教員しかいません。そうすると、そのサポーター、一般の人が見ていてくれて、けがした場合には、一般の人を責めるわけにはいきませんので、どうしても学校の責任になってくるというところがある。だから、制度も今、矛盾が多いということがありますね。

あともう一つは、地域と組織的にという意味では、コミュニティースクールをしっかりやらなきゃいけないなという。コミュニティースクールとするかどうかは分かりませんけれども、この3年で地域と学校が一体になるような組織を作っていくということで、今考えて進めてはいるので、ぜひそれは実現したいなと思っています。

市長:制度を変えるのはやはり難しいのかもしれないです。何か制度の横出しなのか、抜け穴なのか分からないですけれども、実際にできることはないのですかね。

柳瀬委員:責任上の問題は、確かにあると思うのです。ただ、今やっている仕組みを拡大すれば、できることはたくさんあって、いわゆる支援員ですよね。理科の支援員とかありますけれども、特別教育の支援員という形であれば幾らでも増やせる。いろんな学校の中の仕事を支援員という形でやってもらうことはできると思うのです。教員免許を持っていて、なかなかフルタイムでは働けないけれども、パートタイムだったらやれるという人たちは恐らくたくさんいる。学校の教員の働き方改革というのは社会全体の働き方改革ですから、パートタイムであれば学校のお手伝いできるという方たちを掘り起こすためには、やはり支援員の枠をどんどん増やしていったほうがいいと思います。その支援員の中に、学校管理員というのもあって、学校管理員とか給食配膳員というのも、今はフルタイムではないですね。兼任していたりするのです。だから今の仕組みの中でも、かなりやれると私は思うのです。それが会計年度任用職員、これがパートで学校に入る仕組みだと思います。

教育長:仕事とその役割をしっかり整理しておかないと、きっと駄目なのです ね。それを整理した上で雇ってくれという。

柳瀬委員:学校の要望とかで案外出てこない部分なのですよね。学校支援員と か給食配膳員の要望とかは、校長先生が何とか穴埋めしている部分なので、 後回しというか、なかなか上がってこないのです。具体的に学校訪問して、

様式第1号

校長先生から聞くと、その部分は非常に大変で、教頭先生なんかはそれで走り回っているということですが、それはやはり教育に専念させてあげたい。 それはやはり外からやるしかないです。

和泉委員:支援員は、先ほどの監督義務からは免れるというか、問われないですか。

教育長:支援員さん自身には問われないです。支援員は、教員の仕事をお手伝いするだけなので、教員の責任ですね。例えば、教室で支援員さんが見ていた子がけがしちゃいましたと、そうしたらやはり教員の責任なのです。

和泉委員:そうであるならば、柳瀬委員がおっしゃったように、支援員の拡充 が一番すぐできることなのかなと思いました。

市長: それは、例えば授業の支援員等ということも含めてですか。

柳瀬委員: もちろんそうですね。理科支援員は、理科の準備をしてくれています。 つくば市には科学者がたくさんいますから。

市長:理科支援員は今、何人くらいいるのですか。

教育長:10人くらい。

市長:博士が1万人いる街ですから、そういう部分でサポートしたいと思って くれている人たちは、本来とても多いはずなのに、そのポテンシャルがいか されていないのであれば、これは市として、教育行政として、もっと本気で 関わり方を更新していかないといけないのだと思います。

柳瀬委員: GIGA スクールの支援員も、恐らく圧倒的に足りないのではないかなと思うのです。支援員といって、様々な領域に展開できるという仕組みを作ったほうがいいと思っていて、そういうのも恐らく要望をされているとは思うのですが、始まる前から心配していてもしようがないのですけれども、圧倒的に支援員足りないと思います。

市長: GIGA スクールの支援員は議論にはなっていて、GIGA スクール関係が、一番予算で狙い撃ちしているというと何なのですけれども、こっちも裏側でい

ろいろ話をしながら進めています。どういう人を何人つけていくか。結局、なぜ今 GIGA スクールの支援員で、何の仕事にどれくらい必要かという全体群の中での予算要求にしていく必要があるのではないかと思います。新しく GIGA スクールをやるので支援員が必要というだけの話ではなく、一応、教育支援員は、今、学校の要望ベースの人数はついているということになっています。ただ、学校現場で先生に聞くと、「もっと欲しいですが、そんな要望できるのですか」という話になります。

そういうことも含めて、GIGA スクール、理科支援員、単なる見守りなど、別に全部が恐らく学校に予算の要る話ではなくて、地域でやってもらえるところもあるだろうしということを一度、全体像を明らかにしなくてはいけないのではないですか。校務のマネジメントも、マネジメント支援システムを作り、場所によっては残業時間が半減したところもあるようですので、今後も相当期待したいところですけれども、その運用を見ながら、どういう人が本当に必要なのかということを全体像として見たいですよね。きっとみんなが、何で忙しいのかはそれぞれ違うわけなので、それを集約して、つくば市の教育行政としては、今、こういう人がいれば、こういうところが必要というようなことを含めて整理をしていかなくちゃいけない。

教育長:理科支援員の人数は、29人でしたので訂正します。

市長:29人で、何をどう回っているのですか。

教育長:これは小学校メインです。理科が得意ではない先生もいるということで、大きい学校には週3回、小さい学校は週1回、2回、3回と分けて、それぞれの学校を回ってもらっています。

市長: 教科担任制自体は、結構低い学年でもやっているのですよね。

教育長:教科担任は、5年生以上は結構やっていますけれども、いる先生で賄っているという。県の施策として、来年からは担任以外の先生を1人配置して、その先生に何かの教科を持ってもらうという方向を県は出していますけ

れども、これまで少人数指導加配をつけていたその指導の人をそっちに回す というだけなので、人が増えたわけではない。人の役目が変わったという、 ただそれが完全に教科担任に特化してやってもらえるという形ではありま す。

市長:やっぱり教えられる人も、要は教員が魅力ある仕事にならないと来てくれないですよね。その辺から含めて考えないと、この議論が一生続いてしまいそうで、すごく私は心配をしています。どのように教えてくれる人材を新しく開拓していくかということも、とても大きな仕事なのではないかと思います。ですから、さっき博士と言ったのは、一定の専門性等が認められれば、教員にみなすようなことができるような制度があるわけですよね。

教育長:特別免許状制度があります。

市長:そういう制度もいかして、例えば、これだけ博士がたくさんいるわけで すから、博士というのは、その条件にある程度該当するような話もあります ので、そういったことも含めて、本気でやっていかないといけないのではな いかなと思うのです。

そういう中に、例えばGIGAスクールもはまってくるし、特別支援教育も全部含めてあるわけです。先生たちに根本的にゆとりがない中で、全部、あれもやりなさい、これもやりなさいと言われている状況は本当につらいと思います。その絵をちょっと描いたほうがいいのかなというのが、今日のこのグラフで見て、働き方改革のプランを実践してきたはずなのに、結果としては、残念ながらきれいに去年をなぞっているような状況を見ると、やっぱりやらなくちゃいけないことなのだと思います。

あっという間に時間が来てしまいました。GIGA スクールの話ができなくて すみません。関連する話なので、そういうことをこの総合教育会議で考えて いくということですかね。こちらも申し訳ないと思いますけれども、そうい う会話の機会が本年度なかったので、本当はきっとこういう話を夏頃できて いれば、予算要求でも、また違うアプローチもできたかもしれません。それでも予算は本当に今年厳しいので、切らなくちゃいけないところがたくさん出ていて、庁内各所でコンフリクトが起きましたけれども、ないものはないけれども、その中の優先順位をつけるしかないのですからしようがないですよね。

そういったことを考えて、今年度は、もう年度末ですけれども、年に1回、2回とかというペースよりは、もうちょっと多めにやっていいですかね、教育長。1か月に一回等話をしていきながら、その間に、例えば、今日出たような、どんな仕事を今必要としているのかということも含めて、しっかりとマッピングしていきながら、こういう人材であれば、地域の自警団に頼めるよねとか、昼間は仕事がある地域の主婦の人たちに頼めるよねとか、保護者に頼めるよねとか、ひょっとしたら博士課程の学生たちに幾らかお金払ってできるよねとか、そういうことも含めて考えてみるということと併せて、先生たちは、子供たちのために頑張ってしまうというのはすばらしいことですけれども、結局、自分の首を締めて、子供のためにならない状況を改善するためにも、大胆に行事をやめる等、教育長あるいは教育行政として、どういうアプローチを今後していくかというのを考えたほうがいいのと思います。

本当は、学校に任せたいし、学校でこうやって学んで改善をしていくということが、大人も学びながら、保護者と一緒に巻き込んでやっていくというのがすごく大事です。多分、今、学校にその余裕はないわけです。じゃあじっくり膝詰めで行事の削減について、PTAと対話して、1年かけて考えましょうかという余裕すらなくなってしまっているのが今の学校現場です。まず、そこを最初は力業でも、留守番電話を入れたようにやるということも必要なのかなと思います。そういったことも、ぜひ事務局は大変だと思いますけれども留意してもらって、教育局に中身の部分は準備をしてもらって詰めていくという感じです。

柳瀬委員:コロナの関連ですが、1人の若い先生が、コロナでいろんな行事ができなくなってしまったと。それで、むしろ子供たちに、授業にすごく専念できたり、子供と向き合う時間が増えたりしたのだということもおっしゃっていました。そのことを考えると、行事の在り方については、これからウィズコロナで、この後、元に戻そうという発想ではなくて、もう1回見直して、本当に子供たちにとって大事な行事は何だという組み立てをもう1回作り直すチャンスだと思います。なくて困ったかと言ったら、なくて寂しいねというのはあるのだけれども、別の形ですごく良かったねというのも出てきている。例えば、修学旅行できないけれども、地域のことをすごく勉強したら、地域がこんなに豊かである、面白かったというのが出てくるとか。元に戻そうという発想ではなくて再構築していくということをぜひやってほしい。それが働き方改革、教員の魅力にもつながるのだと思います。

倉田委員:私も思うのですが、労力の軽減なのか、授業改善の質の向上なのか、 この辺の区分けというのをきちんとしないと、私は両立できるのが一番望ま しいのかなとは思うのですが。

例えば、先週ですか、文科省では、GIGA スクール構想へ、少人数学級が実現した時代の学校施設の在り方を見直すための第1回検討会議というのを開いたのです。うちの毛利先生も、その中の委員として参加していたのです。 3人委員いて、天笠先生もそこにいて。

そのときに言っていたのは、個別最適な学びと協働的な学びは分かれていいのかと、そういう考え方おかしいのだという、どう往還するかという、その辺りの在り方をやっぱり検討していく必要があると。ですから、労力の軽減だけでは意味がないのだということ。学びというのは、集団的な学びも含めての個人的なものと、それは連携しないといけないのだという、その辺りは重要視していました。

市長:ありがとうございます。それはとにかく大事なことです。そのためにも

時間を作っていかなくちゃいけないというか、先生たちの力をアップしていってもらう。今回の計画や大綱にもあるように、学び続ける先生も応援しようという、そういう意味では、すごく大事な概念だと思います。

先ほどの柳瀬委員の話も、あまりこういうこと言うと怒られるかもしれないですけれども、今年は運動会が2学年ごとでした。私個人としては、これでいいと思いました。ある意味で、今回コロナによって、1回こうでなくてはいけないみたいなものから我々取り払われたわけです。子供も見やすいし、お昼、お弁当を一緒に食べなくてもいいという。それが、やっぱり運動会はこうでなくてはという声も、一方であると思うのです。でも、何で本当にこうでなくてはいけないのかということを問わなくてはいけないと思うのです。

少し前にSNS上で流れた動画で、日本の体育の授業をフィンランドの校 長先生が見に来る動画があった。よかったら後でシェアしますけれども、何 で競争させるのだという話で、いろいろ問うていくと、最後は日本の先生が 答えられなくなってしまうような。競争というのは、別に自分との競争であ ってという話をしていくと、体育の先生が力説していたのが、最後は答えら れなくなってしまうのです。

これは、私も含めて、いろいろな思い込みがあるわけです。こうでなくてはいけないという思い込みが、一つ、二つ増えていって、積み上がっていった結果が、今の学校現場の疲弊と悲鳴だと思うので、柳瀬委員が言ったように、単に元に戻って良かったねというのは、むしろ良くないことだと思うので、ちゃんと考えた上で、たまたま同じ形になるのかもしれないですけれども、無自覚にコロナが落ち着いたから、またわっとやりましょうということには決してならないように、このコロナをある意味で好機と捉えて、我々一人一人が意識をすごく強く持つ必要があることなので、ここを問い続けなくちゃいけないということは思いました。

様式第1号

2時までということなのですが、GIGA スクールも大きな枠組みの中で、先生たちがしっかりしていないと進まないと思いますので、今日、議論できなかったことは御理解をいただければと思います。

この問題を本当に何とかしていくために、行政としてもしっかりコミット したいと思っていますので、ぜひ連休前なのか後なのか分かりませんけれど も、それくらいのタイミングから定期的に継続していくということでいいで すか。ちょっと時間を超過してすみませんでした。進行をお返しします。

事務局:以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

お忙しい中ありがとうございました。

以上

令和2年度(2020年度)第1回つくば市総合教育会議次第

日時:令和3年(2021年)2月26日(金)

午後1時から午後2時まで

場所:本庁舎5階 庁議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 意見交換

第3期つくば市教育振興基本計画(案)について

- ・教員の働き方改革について
- ・GIGAスクール構想について
- 4 閉会

事務局:総務部総務課

教育局教育総務課

総合教育会議(構成員)出席者名簿

職名	氏 名
市長	五十嵐立青
教 育 長	森 田 充
教育委員会委員	柳瀬敬
教育委員会委員	倉 田 廣 之
教育委員会委員	和泉なおこ
教育委員会委員	成島美穂

概要版

世界の

夢に よ 1) 向 かっ 61 未来をひらく

学び」の実現

第3期 つくば市 教育振興 基本計画

令和3年度~令和7年度

令和3年3月 つくば市教育委員会



計画策定の趣旨

本市では、平成30年(2018年)に内閣府の「SDGs未来都市」の認定を受け、持続可能なまちづくりを念頭においた施策を展開しており、「誰一人取り残さない」という包摂の精神に基づき、諸課題の解決に取り組んでいます。

また、令和2年(2020年)3月には、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とした「つくば市教育大綱」が策定されました。

このような中、平成28年度(2016年度)に策定した「第2期つくば市教育プラン」が計画期間の5年を経過することから、社会の変化等を踏まえ、本市教育の一層の推進を図ることを目的に「第3期つくば市教育振興基本計画」を策定するものです。

つくばで目指す「学び」の特徴



誰一人取り残さない

どんな計画?

計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の第3期教育振興基本計画(平成30年(2018年)6月 15日閣議決定)を参酌し、本市の実情に応じた教育を振興するための基本的な計画です。

また、本計画はつくば市の目指すまちの姿を示した「つくば市未来構想」と、その実現のための「第2期つくば市戦略プラン」および令和2年(2020年)3月に策定された「つくば市教育大綱」との整合性を確保し、策定するものです。

計画期間

この計画は令和3年度(2021年度)を初年度とし、令和7年度(2025年度)を目標年度とする5か年計画とします。

計画の対象

幼児・児童生徒を主な対象にするとともに、社会教育・生涯学習の観点に基づき、広く市民を対象とします。

つくばの学びのポイント



計画策定の趣旨

本市では、平成30年(2018年)に内閣府の「SDGs未来都市」の認定を受け、持続可能なまちづくりを念頭においた施策を展開しており、「誰一人取り残さない」という包摂の精神に基づき、諸課題の解決に取り組んでいます。

また、令和2年(2020年)3月には、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とした「つくば市教育大綱」が策定されました。

このような中、平成28年度(2016年度)に策定した「第2期つくば市教育プラン」が計画期間の5年を経過することから、社会の変化等を踏まえ、本市教育の一層の推進を図ることを目的に「第3期つくば市教育振興基本計画」を策定するものです。

つくばで目指す「学び」の特徴



誰一人取り残さない

どんな計画?

計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の第3期教育振興基本計画(平成30年(2018年)6月 15日閣議決定)を参酌し、本市の実情に応じた教育を振興するための基本的な計画です。

また、本計画はつくば市の目指すまちの姿を示した「つくば市未来構想」と、その実現のための「第2期つくば市戦略プラン」および令和2年(2020年)3月に策定された「つくば市教育大綱」との整合性を確保し、策定するものです。

計画期間

この計画は令和3年度(2021年度)を初年度とし、令和7年度(2025年度)を目標年度とする5か年計画とします。

計画の対象

幼児・児童生徒を主な対象にするとともに、社会教育・生涯学習の観点に基づき、広く市民を対象とします。

つくばの学びのポイント



第3期つくば市教育振興基本計画の目指すもの

計画の基本理念

夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現

子どもたちが自分の好きなこと・夢に向かって努力を重ねることで、「持続可能な地域と世界のみらいを 構築するための変革を起こす人材として成長していく」ことを後押しする「学び」の実現を目指します

計画の基本目標

基本目標 1 幸せな人生を送るために一人ひとりの 「学び」を大切にする

基本目標 2 「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する

基本目標3地域に支えられ、共に学び育ち合う教育を推進する

計画の体系

基本理念

夢に

向

か

未来をひら

の実現

基本 目標1

幸せな 人生を送るために 一人ひとりの 「学び」を大切にする

基本目標

基本 方針1

未来をひらく力を育む

基本 方針2

豊かな心と健やかな体を育む

基本方針

基本 方針3

互いを認め合い、 だれもが輝く教育を推進する

基本 目標2

「学び」の 多様性に対応する 場と機会を整え、 個性が花開く教育を 推進する

基本 方針4

学び続ける教職員を支援する

基本 方針5

「学び | を保障する学校環境を 整備する

基本 方針6

ICTを活用した教育を推進する

基本 方針7

「学び」を支える施設を整備する

目標3

地域に 支えられ、共に学び育ち 合う教育を推進する

基本 方針8

つくばらしさをいかした「学び」を 推進する

基本 方針9

「学び | を支える協働体制を 充実する

基本 方針1

未来をひらく力を育む

施策

主な取組

個別・双方向の 学びの推進

充実

- ●問いから始める学びの充実
- ●全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、 協働的な学びの実現
- ●つくばスタイル科におけるプロジェクト学習
- ●小中一貫教育の推進

幼児教育の

- ●多様な経験につながる豊かな遊びの推進
- ●学びに向かう力を育む幼児教育
- ●幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進
- ●幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上

学校外の 学びの充実

- ●実体験を大切にする学びの充実
- ●非認知能力を高める学びの充実

豊かな心と健やかな体を育む

施策

主な取組

豊かな心の 育成

- ●道徳教育の推進●人権教育の推進
- ●読書活動の推進 ●いじめを防止する取組の充実
- 情操教育の推進芸術文化活動の推進

健やかな 体の育成

- ●保健学習と食育の充実
- ●安全教育の充実と防災教育の推進
- ●学校保健の充実
- ●部活動への支援と適正な実施

学びの場の 感染症対策の 徹底

- ●感染症対策の指導、実施 ●集団感染のリスクへの対応
- ●重症化のリスクの高い園児児童生徒等への対応
- 教職員の感染症対策
- ●感染が広がった場合における対応

第3期つくば市教育振興基本計画の目指すもの

計画の基本理念

夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現

子どもたちが自分の好きなこと・夢に向かって努力を重ねることで、「持続可能な地域と世界のみらいを 構築するための変革を起こす人材として成長していく」ことを後押しする「学び」の実現を目指します

計画の基本目標

基本目標 1 幸せな人生を送るために一人ひとりの 「学び」を大切にする

基本目標 2 「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する

基本目標3地域に支えられ、共に学び育ち合う教育を推進する

計画の体系

基本理念

夢に

向

か

未来をひら

の実現

基本 目標1

幸せな 人生を送るために 一人ひとりの 「学び」を大切にする

基本目標

基本 方針1

未来をひらく力を育む

基本 方針2

豊かな心と健やかな体を育む

基本方針

基本 方針3

互いを認め合い、 だれもが輝く教育を推進する

基本 目標2

「学び」の 多様性に対応する 場と機会を整え、 個性が花開く教育を 推進する

基本 方針4

学び続ける教職員を支援する

基本 方針5

「学び | を保障する学校環境を 整備する

基本 方針6

ICTを活用した教育を推進する

基本 方針7

「学び」を支える施設を整備する

目標3

地域に 支えられ、共に学び育ち 合う教育を推進する

基本 方針8

つくばらしさをいかした「学び」を 推進する

基本 方針9

「学び | を支える協働体制を 充実する

基本 方針1

未来をひらく力を育む

施策

主な取組

個別・双方向の 学びの推進

充実

- ●問いから始める学びの充実
- ●全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、 協働的な学びの実現
- ●つくばスタイル科におけるプロジェクト学習
- ●小中一貫教育の推進

幼児教育の

- ●多様な経験につながる豊かな遊びの推進
- ●学びに向かう力を育む幼児教育
- ●幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進
- ●幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上

学校外の 学びの充実

- ●実体験を大切にする学びの充実
- ●非認知能力を高める学びの充実

豊かな心と健やかな体を育む

施策

主な取組

豊かな心の 育成

- ●道徳教育の推進●人権教育の推進
- ●読書活動の推進 ●いじめを防止する取組の充実
- 情操教育の推進芸術文化活動の推進

健やかな 体の育成

- ●保健学習と食育の充実
- ●安全教育の充実と防災教育の推進
- ●学校保健の充実
- ●部活動への支援と適正な実施

学びの場の 感染症対策の 徹底

- ●感染症対策の指導、実施 ●集団感染のリスクへの対応
- ●重症化のリスクの高い園児児童生徒等への対応
- 教職員の感染症対策
- ●感染が広がった場合における対応

基本方針3

互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する

施策

主な取組

共生社会に 向けた インクルーシブ 教育の推進

- ●一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実
- ●児童生徒の相互理解を深め、豊かな人間性を育むための 交流および共同学習の充実
- ●帰国・外国人児童生徒への支援
- ●市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施
- 2 教育相談体制の 充実と多様な教育 ニーズへの支援
- ●保護者の抱える教育上の悩みへの対応
- いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもへの 支援体制の充実
- 3 だれもが学べる 社会教育・ 生涯学習の推進
- ●生涯学習社会の推進 ●生涯学習のための集いの場の提供
- ●社会教育の振興●家庭教育の支援
- ●青少年の健全育成事業の充実

基本方針4

学び続ける教職員を支援する

施策

主な取組

カリキュラム・マネジメントや授業 改善に取り組む 教職員への支援

- 教職員研修の充実
- 教職員の人材育成と学校組織の活性化
- ●教職員のメンタルヘルスケアの充実
- 2 教職員の 「働き方改革」の 推進
- ●外部人材との連携
- ●サポートスタッフの充実
- ●校務の効率化の推進

基本 方針5

「学び」を保障する学校環境を整備する

施策

主な取組

学校施設・ 教育用備品等の 充実

- ●学校施設の計画的な整備および施設の管理
- ●教材および管理備品の計画的な整備
- 学校の 安全体制の確立
- ●防犯、防災体制の充実
- ●通学の安全確保
- | | 学校等の適正配置
- ●学校等の適正配置の推進

4 学校給食の充実

- ●学校給食センターの整備
- ●安全・安心な学校給食の提供

基本 方針6

ICTを活用した教育を推進する

施策

主な取組

り 遠隔システムを 活用したシームレス 教育の充実

- ●GIGA スクール構想の推進
- ●個別最適な学びの推進
- ●学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進

2

ICT教育 環境の充実

- ●ICT 環境の計画的な整備
- ●ICT 活用を支援する人的配置
- ●ICT 教育に関するコンテンツや研修の充実

6

7

基本方針3

互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する

施策

主な取組

共生社会に 向けた インクルーシブ 教育の推進

- ●一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実
- ●児童生徒の相互理解を深め、豊かな人間性を育むための 交流および共同学習の充実
- ●帰国・外国人児童生徒への支援
- ●市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施
- 2 教育相談体制の 充実と多様な教育 ニーズへの支援
- ●保護者の抱える教育上の悩みへの対応
- いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもへの 支援体制の充実
- 3 だれもが学べる 社会教育・ 生涯学習の推進
- ●生涯学習社会の推進 ●生涯学習のための集いの場の提供
- ●社会教育の振興●家庭教育の支援
- ●青少年の健全育成事業の充実

基本 方針4

学び続ける教職員を支援する

施策

主な取組

カリキュラム・マネジメントや授業 改善に取り組む 教職員への支援

- 教職員研修の充実
- 教職員の人材育成と学校組織の活性化
- ●教職員のメンタルヘルスケアの充実
- 2 教職員の 「働き方改革」の 推進
- ●外部人材との連携
- ●サポートスタッフの充実
- ●校務の効率化の推進

基本 方針5

「学び」を保障する学校環境を整備する

施策

主な取組

学校施設・ 教育用備品等の 充実

- ●学校施設の計画的な整備および施設の管理
- ●教材および管理備品の計画的な整備
- タイプ 学校の 安全体制の確立
- ●防犯、防災体制の充実
- ●通学の安全確保
- | | 学校等の適正配置
- ●学校等の適正配置の推進

) 学校給食の充実

- ●学校給食センターの整備
- ●安全・安心な学校給食の提供

基本 方針6

ICTを活用した教育を推進する

施策

主な取組

り 遠隔システムを 活用したシームレス 教育の充実

- ●GIGA スクール構想の推進
- ●個別最適な学びの推進
- ●学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進

2

ICT教育 環境の充実

- ●ICT 環境の計画的な整備
- ●ICT活用を支援する人的配置
- ●ICT 教育に関するコンテンツや研修の充実

6

7

基本 方針7

「学び」を支える施設を整備する

施策

主な取組

図書館サービスの 充実

- ●安全で利便性の高い図書館サービスの提供
- ●資料の質的充実による市民サービスの向上
- ●図書館サービスの全域化
- 2 つくばの歴史・ 伝統文化を体験 できる場の整備
- 文化財の保存活用の推進
- ●伝統文化・郷土の歴史等に触れる機会の充実

基本 方針8

つくばらしさをいかした「学び」を推進する

施策

主な取組

つくばの 特性をいかした 学びの推進

- ●「科学のまち」の特性をいかした学びの推進
- ●豊かな自然・文化をいかした学びの推進

基本 方針9

「学び」を支える協働体制を充実する

施策

主な取組

社会全体で支える 子どもたちの学び

- ●学校・家庭・地域・行政の連携・協働
- ●家庭や地域の教育力の向上
- ○公民連携で推進するフリースクール等地域資源の活用

2

家庭への 支援の充実

- ●放課後等の学習支援の充実
- ■スクールソーシャルワーカー配置によるサポート強化
- ●福祉との連携による支援の充実

第3期 つくば市教育振興基本計画 夢に向かってよりよい未来をひらく 「学び」の実現

(令和3年度~令和7年度)

発行:つくば市教育委員会

編集:つくば市教育局 教育総務課

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園都市1丁目1番地1 TEL: 029-883-1111(代表) FAX: 029-868-7608

教員の働き方改革に関する実行計画

令和元年 12 月 23 日 つくば市教育委員会

<u>. 背景</u>

つくば市では、平成 30 年度に教員¹の勤務状況について教員対象のアンケート調査²を実施しました。アンケート調査の結果、全回答者中の 45%の教員の勤務時間が週 60 時間以上という深刻な実態が明らかになりました。課題は勤務時間のみに留まらず、全回答者中の 77%が週 1 時間以上の持ち帰り業務を行い、70%が月 1 日以上の休日出勤を行っていることも調査から判明しました。

アンケート調査では、全回答者中の 76 %が過去 5 ~10 年間で業務量が増加したと回答しており、更にそのうちの 49%が、 業務量が 2 ~ 3 割増加したと感じています 負担と感じる業務については、「学期末時期の業務の集中」(85%)、「事務・報告書の作成」(84%)、「指導要録の作成」(77%)、「他校や団体と協力して行う学校行事」(73%)、「保護者・PTA対応」(72%)等の回答が多く見られます。

つくば市の児童生徒への質の高い教育を実現するためには、教員の働き方改革を行うことが不可欠です。働き方改革により業務の分量や比重を変えることは、教員が教育に工夫を凝らし、児童生徒一人一人に向き合うことを可能とし、質の高い教育の基礎となる人間性や創造力を高めることにもつながります。学校が教員以外の多様な主体が支える持続可能な勤務環境に変わることで、学校は更に働きがいがあり、本来の能力を発揮できる職場となります。

教員の働き方改革は学校のみで実現できるものではありません。アンケートでは、業務量削減・効率化を進める上での課題として、「効率化に取り組む余裕のある人がいない」(73%)、「効率化のノウハウがない」(64%)、「予算が不足している」(64%) といった回答が見られ、学校現場だけでの働き方改革が困難であることが読み取れます。また、現状の背景には国の制度面の課題や教員に求められる役割の肥大化もあります。これらについて早急な対応が求められる一方、学校での働き方の改革は急務であり、つくば市で可能なことから始める必要があります。そこで、つくば市では教育局職員と教員で構成される「つくば市教員の働き方改革プロジェクトチーム」(以下、プロジェクトチーム)を立ち上げ、アンケート調査結果の分析や具体策の検討を行ってきました。これまでの検討を踏まえ、つくば市教育委員会では、教員の働き方改革に向けた基本方針及び施策を定めた実行計画を策定します。

¹ 本実行計画における「教員」は校長を含む。

² 平成 30 年度、スタディサプリ教育 AI 研究所、国立大学法人 東京学芸大学、株式会社チェンジウェーブ、NPO 法人 東京学芸大こども未来研究所が合同で調査を行い、つくば市公立小学校全教員(504 名)を対象とするアンケートを実施。

. 基本方針

1. 迅速性と計画性を持ち合わせた改革

働き方改革に向けて必要な施策は、早期に着手可能な施策から、制度の変更や関係者の協力が不可欠な中長期的取組まで多岐にわたります。つくば市教育委員会では、本実行計画策定以前や策定期間中においても、着手可能な施策を実施してきました。本実行計画では、早期に着手可能な短期的な施策と中長期的な施策を区別し、早期に着手可能な施策については迅速に実行に移しつつ、中長期的な施策については、効果の高い施策を優先しながら、計画的に検討を開始して実現に向けた準備を進めます。また、本実行計画の内容は、学校現場での実際の取組状況や社会情勢の変化を機敏に捉え、今後必要な見直しを行っていくこととします。

2.地域がともに学校を支える

学校における教員の働き方改革は、学校や教員だけでなく、国県市等の行政や地域がともに学校を支えることで実現します。教育局、校長等の管理職、一人一人の教員が、各立場から主体的に改革に取り組むことに加え、つくば市や茨城県等の行政や地域の多様な主体と緊密な連携を図ります。教育局が中心となり、勤務環境や改善策に関する情報発信や地域や学校との対話を重ねることにより、地域による学校の状況への理解を深め、地域ぐるみで学校の学びを支えることで、教員の働き方の改善につなげます。

3.こどもたちのための働き方改革

教員の働き方改革は教員のためだけでなく、こどもたちのための取組として位置付けます。これまでの教員の業務は、こどもたちのためを思う教員の熱意により支えられてきました。しかし、つくば市の児童生徒への質の高い教育を将来にわたり持続的に実現するためには教員の働き方改革が不可欠です。働き方改革においては、教員の業務の効率化とともに、教員として本来注力することが望ましい業務を見極めながら、業務の比重の変化を目指します。それにより、教員が教育に工夫を凝らしながら、児童生徒一人一人に向き合う環境を整えます。

. 施策

1.業務に集中できる学校環境整備

勤務時間の把握を徹底するとともに、学校運営について短期間で改善できる事項から改善を行うことにより業務に集中できる環境作りを迅速に進めます。また、働き方改革と休み方の改革が表裏一体という認識の下、教員の休日確保にも取り組みます。これらの取組は、一部について本実行計画策定前から実施してきましたが、今後も更なる改善を図ります。

1-1. 勤務時間管理の徹底・効率化

開始した取組	・IC カードによる出退勤管理開始。(平成 30 年度~)	
	・全学校での校務支援システム導入に向けて検討 開始。(令和元年度~)	
今後の取組	・今後早期に全学校における校務支援システムの導入を進める。	

1-2.勤務時間の上限に関するガイドラインに係る取組

今後の取組	・文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」3	
	を参考とし、教育委員会は勤務時間の上限に関する方針等の策定に向け、	
	他市町村教育委員会の対応に関する調査や検討を行う。	

1-3. 留守応答機能の運用

開始した取組	・学校の電話機に留守応答装置を導入し、放課後の教員の電話対応の負	
	担軽減を開始⁴。(令和元年度7月~)	
今後の取組	・放課後校舎の留守応答装置の全校での運用を行う。(令和元年度中)	

1-4.学校閉庁日の設定

開始した取組 ・年末年始等の学校休業日⁵に加え、学校閉庁日を設定し、従来職員が出勤 していたお盆及び県民の日について閉庁日化⁶。(平成30年度~)

³ 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」(平成 31 年 1 月 25 日)にて「教育委員会は、本ガイドラインを参考にしながら、それぞれにおいて、所管内の公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等を策定すること。」とされている。
⁴ 令和元年 11 月現在、全 45 校中 42 校において実施。未実施の 3 校については機器の入替、機能の追加、設定変更等が完了次第(令和元年 12 月予定)、同様に導入予定。

⁵ つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第3条第1項各号により規定。

⁶ 平成30年度は8月13 ~16日・11月13日の5日間。

2. 教員の業務適正化

学校で行われている以下の業務項目について、学校・教員以外の主体への積極的な移行を 検討・実施するとともに負担軽減に努めます⁷。

2-1.学校文書配送・配布 《学校以外へ最適化、教員の負担軽減》

厚	見始した取組 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	・教員の負担となっている学校・教育局間の学校文書の持ち運びについて、	
		教育局職員による文書の配送と回収を開始。(平成30年11月~)	
		・児童生徒の保護者向けの文書配布について、モデル校®においてデータ配	
		信での配布方式を実施(令和元年度中)	
	今後の取組	・データ配信での配布方式について検証を行い標準化につなげる。	

22.部活動 《教員以外のサポート》

開始した取組	・運動部活動指導員配置事業により指導員導入開始。(令和元年度~)	
	・「つくば市運動部活動の運営方針」 ⁹ の運用を開始。(平成 30 年 7 月 ~)	
	・「つくば市部活動の運営方針」に改め、対象を文化部にまで拡大して運用	
	を開始。(令和元年8月~)	
今後の取組	・運動部活動指導員を有効に活用する体制を整えるため、筑波大学と連携	
	を図り学生への周知要請及び説明会を実施し、人員の確保に努める。	

23. 学校行事等の準備・運営 《教員の負担軽減》

開始した取組	・従来教育委員会が主催して教員が運営に参加していた「つくば市近隣中	
	学校球技大会」について、学校長会との協議の上、開催を取り止めた。(令	
	和元年度~)	
	・つくば市教育研究会音楽部主催「小中学校音楽発表会」及びつくば市小	
	学校体育連盟主催「小学校陸上記録会」については、学校長会での議論を	

⁷ 中央教育審議会付け答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(平成 31 年 1 月 25 日)の別紙 2 「これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方について」において示された業務カテゴリに 2 -1 を加えたもの。

⁸ 葛城小学校、茎崎中学校、吾妻小学校

⁹ いわゆる「朝練」をなくした他、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日はいずれか 1日以上を休養日としている。また、1日の実練習時間は、平日は2時間以内、休業日は 3時間以内とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うものと している。

	経て、市内学校全体での開催から学園毎の開催に変更した。(令和元年度 ~)	
今後の取組	・学校長会と連携し学校行事や長期休業中の宿題の作品出展等の必要性や	
	教育効果、実施方法を検討し、更なる削減や効率化を図る。(令和元年度~)	
	・教員が参加する研修会や公開授業等の必要性や効率化の方策を検討し、	
	負担軽減を図る。(令和元年度~)	

24.学校徴収金の徴収・管理 《教員の負担軽減・学校以外へ最適化》

開始した取組	・学校徴収金のネットバンキング活用による入金確認作業等の効率化につ		
	いてモデル校 ¹⁰ での実証実験を実施。(令和元年度中)		
今後の取組	・学校徴収金について学校業務から切り離して教育局業務とすることにつ		
	いて具体的検討を行う。(令和2 年度~)		

25.調査・統計等への回答等 《教員以外のサポート・教員の負担軽減》

開始した取組	・既存の膨大な調査・統計等の必要性の精査を教育局で行うとともに、教		
	員以外の職員による回答作業のサポートを個別の調査・統計毎に検討する。		
今後の取組	・児童生徒の出欠記録、学習評価及び成績処理が可能な校務支援システム		
	の導入による効率化を検討中。		

26. 学習評価や成績処理 《教員の負担軽減》

今後の取組	・通知表を用いていない市内の一部学校の状況について効果検証を行う。	
	・児童生徒の出欠記録、学習評価及び成績処理が可能な校務支援システム	
	の導入を検討中。	

27.キャリア教育・進路指導 《教員以外のサポート・教員の負担軽減》

今後の取組	・キャリア教育について、地域の人材による教員のサポートを検討する。		
	・進学や就職の際に作成する書類やデータを一元管理するため、校務支援		
	システムの導入を検討中。		

28.支援が必要な児童生徒・家庭への対応 《教員以外のサポート》

開始した取組	・学校生活になじめない生徒を支援するため、	全中学校・義務教育学校へ
	し、子似 土心になしめない 土北で 又抜り るため、	十十十二、

¹⁰ 秀峰筑波義務教育学校、みどりの義務教育学校

	の市独自の学校生活サポーター11の配置事業を実施。(平成 18 年度~)	
	・県のスクールカウンセラー設置事業縮小を受け、市独自に全学校へのス	
	クールカウンセラーの配置を行い、児童生徒及び保護者からの相談への対	
	応体制を構築している。(令和元年度~)	
	・特別支援教育について、平成 29 年度から専任の特別支援教育推進室を新	
	設するとともに、学校に配置する特別支援教育支援員の人数を平成 28 年度	
	と比較して約 2 倍の 132 人とした。	
	・関係機関等との連携により児童生徒の支援を行うスクールソーシャルワ	
	ーカーを配置開始。(令和元年度~)	
今後の取組	・学校におけるニーズの高いスクールソーシャルワーカーについて引き続	
	き配置を充実させる。(令和2年度~)	
	・民生委員・児童委員や NPO 等との連携について検討を行う。	

29.授業準備 《教員の負担軽減》

開始した取組	・教員が使用する教育ネットワーク内のポータルサイト「デジタル職員室」	
	の共有フォルダにより、教育局からの通知書等の文書類や指導案等の実践	
	事例を共有し、毎年教員から提供のあった有用な実践事例等を追加してい	
	ర 。	
今後の取組	・「デジタル職員室」の共有フォルダ等による教材の共有について、教材数	
	が膨大となることから、共有と活用を促進するためのコーディネーターの	
	設置等の改善策を検討する。	

2-10 その他の業務

以下の項目における適正化の実現には保護者や地域との協力体制の構築が不可欠であり、 地域との意見交換を通じ、保護者や地域住民との相互理解を深めていきます。

- ・給食時の対応
- ・登下校に関する対応
- ・放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応
- ・地域ボランティアとの連絡調整
- ・児童生徒の休み時間における対応
- ・校内清掃

11 平成 28 年度にスクールサポーターから学校生活サポーターに名称変更。

3. 学校における組織体制・マネジメント改善

学校が効率的で、働きがいがあり、教員一人一人が本来の能力を発揮できる職場となるには、学校における組織体制・マネジメントの改善が重要であり、令和元年度には組織マネジメント力向上のための校長研修を開始しています¹²。更なる組織体制・マネジメントの改善に向け、つくば市教育委員会では市立学校における次の取組を促し、必要な支援を行います。

3-1.働き方改革会議の開催と教員業務の見える化

開始した取組	・業務プロセスの見直しや校務の偏重に関する学校での話し合いの機会を
	設けるため、3 校のモデル校 ¹³ を選定して夏季休業中における働き方改革会
	議を実施した。これらの結果や手法の有効性をプロジェクトチームにおい
	て評価・検討を行った。(令和元年度8月)
今後の取組	・プロジェクトチームの行った評価・検討結果等を全教員へ共有して意識
	改革につなげるとともに、標準化が適切な見直しについて各学校に展開す
	る。(令和元年度~)
	・民間企業のサポート14を受けることにより教員の調査負担を軽減の上、教
	員業務の「見える化」を行うことで、無駄な業務の削減につなげる。(令和
	元年度中)

3 - 2 .学校の重点目標等への働き方改革の反映

今後の取組	・学校単位で毎年度当初に策定する重点目標や経営方針について、今後全	
学校で開催される働き方改革会議や研修等の内容を踏まえ、働き方改革		
	具体的内容を盛り込む。(令和元年度~)	

3-3.学校外の関係者との情報共有と役割分担

A/4 A EE/10	
今後の取組	・教育局が中心となり調整を行い、保護者、地域住民、市役所福祉部局、
	警察、NPO 等との情報共有の推進や役割分担の適正化に関する意見交換を
	実施する。

¹² 長野県軽井沢町に所在する3年制の全寮制インターナショナルスクールである、ISAK ジャパン(正式名称:ユナイテッド・ワールド・カレッジ ISAK ジャパン)の支援により、全学校長を対象とする学校経営力向上研修会を実施。

¹³ 豊里中学校、沼崎小学校、茎崎第三小学校

¹⁴ つくば市イノベーションスイッチ事業により、株式会社リージットのタスク管理システム「ログタス」を導入。

3 4.校務分掌の整理

今後の取組

・学校における校務分掌について、業務負担の組織内での偏りや時期毎の 負担の増減を把握して整理のための検討を行う。特につくば市独自に設置 している学園ごとの教科指導・生徒指導・催事等のための部会等の組織体 制について、その効果や役割を検証するとともに、組織体制の整理の可能 性について検討を行う。

<u>. 施策実施のフォロー</u>

本実行計画の施策の進捗管理は毎年度教育総務課で行うこととします。教育総務課は、関係課との調整会議を適宜開催しながら教育局内において認識の共有を図るとともに、引き続き学校長会や教頭会等との連携を密にしていきます。

本実行計画については、定期的に教育委員会会議において議題として取り扱います。学校 や教員の勤務状況について教育委員会や行政部局と認識の共有を図り、施策の着実な実行や 体制整備に取り組みます。

取組の成果の検証に当たっては、教員の勤務状況に関する調査を継続的に行うこととします。また、本実行計画の内容は教員の勤務状況に関する調査や学校現場での実際の取組状況を踏まえ、必要な見直しを行います。特に令和3年度において、本実行計画の全面的な評価と見直しを行います。

(参考資料1)つくば市教員の働き方改革プロジェクトチーム検討経緯(令和元年度)

日時	協議内容	
第 1 回会議 5 月 30 日	・教員アンケートと学校現場の現状 ・業務量と精神的負担 ・校長会・教頭会における本年度の働き方改革に関する取組状況	
第 2 回会議 6 月 13 日	・教育現場における ICT 活用状況と効果・教育現場における働き方改革の取組・教員自身の課題認識 等	
第3回会議 8月1日	・平成31年3月18日付け文部科学省事務次官通知について ・教員の働き方改革「実行計画」骨子(案) ・学校での実証実験について(業務の見える化と評価)	
第 4 回会議 9 月 27 日	・教員の働き方改革「実行計画」(案) ・教員業務の見える化の取組について ・その他	

(参考資料2)教員の働き方改革プロジェクトチーム名簿

所属	職名	氏名	備考
教育局	次長	大久保克己	リーダー
教育局	教育総務課長	貝塚 厚	
教育局	学務課長	間中和美	
教育局	健康教育課長	池畑 浩	
教育局	教育指導課長	朝賀隆行	
教育局	参事兼総合教育研究所所長	板谷亜由美	
学校	茎崎第三小学校長	鮏川 誠	学校長会推薦
学校	九重小学校教頭	野口光広	教頭会推薦
学校	茎崎第二小学校教務主任	小杉正憲	教務主任会推薦

教員の働き方改革 学校での課題について

小学校,中学校,義務教育学校

	学校の課題感(上位)	具体的課題	対策として考えられること(案)
1	保護者・地域の理解協力	・既存の教育活動、行事の縮減・廃止についての保護者の理解が必要である。 ・配布文書のデジタル化に際し、ネット環境の整っていない家庭への個別的な配慮が必要である。 ・ボランティア人材の確保に関する地域の理解促進と協力体制の構築が必要である。 ・現状各学校が地域に働きかけている状況であり、活用状況は学校・地域性により差がある。 ・恒常的に機能する地域人材バンク構築等の仕組みづくりのためには、豊富な人的資源と労力が必要である。	・各家庭のネット環境の把握と、援助策の構築 ・市教委HPなどを活用した保護者・地域への教員の働き方改 革の周知浸透 ・県人材バンクや他市町村人材バンクの事例研究
2	教職員の意識改革	・職員一人一人の業務量や、業務効率化への意識に差がある。 ・全職員の意識改革の推進(働き方改革の意義の共有)と業務適正化が必要である。 ・子供のためなら多くの時間を費やしても良いとする考えが根強く残っている。	・教員評価面談等の機会を活用した意識改革の推進 ・校務分掌の見直し等教職員の負担の平準化の推進 ・会議方法の工夫や退勤時間についての意識改革等、教職 員一人ひとりの働き方改革への意識付けの推進 ・教職員間において、助け合う・学びあう関係の構築 ・時間外労働の自己分析、ICTを活用した業務効率化、日課 の短縮等、好事例の共有
3	行政の支援	・国、県を含めた行政全体としての調査報告物等の精選・削減が必要である。 ・学校施設やICT環境及び学校徴収金等の環境整備に要する予算面での支援が必要である。 ・人件費等の予算が限られているため、教職員の事務の分担が難しく、本来行うべき業務に影響が出ている。	 ・調査報告物の精選 ・学校給食費、就学援助費等は、市での直接処理を検討中。令和4年度以降インターネットバンキング有料化に伴う利用料の予算化 必要額(見込) 45校分1,796千円 ・常陽銀行1口座当たり月1,650円 ・筑波銀行1口座当たり月2,750円 ・つくば市農協1口座当たり月1,100円 ※1学校当たり公金口座、公金外口座の2契約必要 <内訳>常陽銀行利用36校×1,650円×12月×2契約=1,425,600円筑波銀行利用4校×2,750円×12月×2契約=264,000円つくば市農協4校×1,100円×12月×2契約=105,600円ゆうちょ利用1校利用料現在のところ必要なし ・学校サポーター(国予算)の積極的な活用

小学校のみ

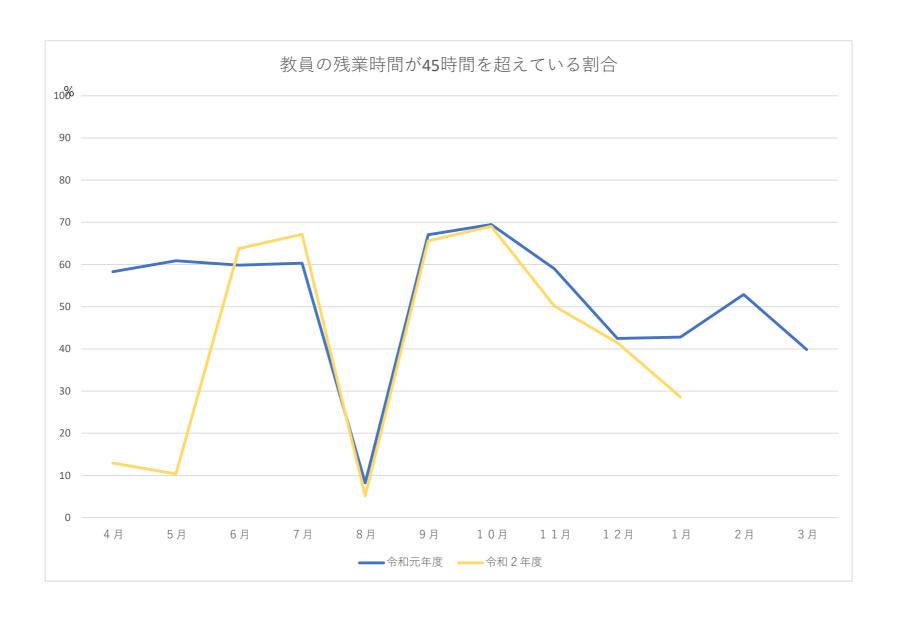
	学校の課題感	具体的課題	対策として考えられること(案)
1	. 小規模校での事務分担		・既存の事務分担を見直し、職員間の繁忙状況把握や事務の共有等、協力体制を構築する。

中学校のみ

_	十十八	V70 F		
		学校の課題感	具体的課題	対策として考えられること(案)
	1			ちらかを休養日、週当たり2日以上の休養日) ・令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行とする国

義務教育学校のみ

	学校の課題感		対策として考えられること(案)
1	大規模校での児童生徒対応、職員の管理	・服務管理すべき職員の数が90人を超えるため、システムを管理する職員の負担が大きい。 ・若手教員の増加により、指導に要する時間が増えている。 ・児童生徒の生徒指導の案件数が多く、そのためのチーム会議に膨大な時間や労力がかかる。	・校務支援システムの有効活用(職員服務管理、情報共有、 児童生徒状況管理等)



つくばGIGAスクール構想

ネットワーク

1人1台端末

クラウド運用

教育支援 システム

スタディノート

- ・高速大容量 →**3月完了**
- ・充電保管庫

R02

- →3月完了
- ・インターネット増速 →**3月上旬から開通**

- ・1人1アカウント
 - → 配布済み
- ・端末持ち帰り要項
 - → 作成済み
- 学習者用端末
 - → 3月完了

- · 0S
 - → 運用開始
- ・クラウドアプリ設定
 - → 3月設定完了

- クラウド化による学校 と家庭のシームレス化
 - → 11月から試験運用
 - → 4月から本格運用
- · 個別学習履歴取得
 - → 運用開始

R03 • ローカルブ レイクアウト

→ 4月中旬から順次 接続開始

- ・データエビデンス活用
 - → 4月から運用



つくばGIGAスクール構想キックオフセレモニー



谷田部南小学校6年1組の皆さん

森田充教育長から端末が 手渡されました





つくばGIGAスクール構想キックオフセレモニー



https://www.facebook.com/watch/?v=402705507511992

再生リスト 検索



その他

2動画

2週前



8年生の授業

3動画

3週前



5年生の授業

3 動画

3週前



特別支援学級

6動画

3週前



7年生の授業

2動画

3週前



4年生の授業

2動画

3週前



9年生の授業

2動画

3週前



6年生の授業

4 動画

3週前



3年生の授業

6動画

3週前

1人1台端末 実践授業 動画集



学びの個別化

「みんなで同じことを、同じペー スで」はなく、自分に適した段階 を入り口として、自分のペースで 進むことができる。個別学習ログ を生かした、自立学習

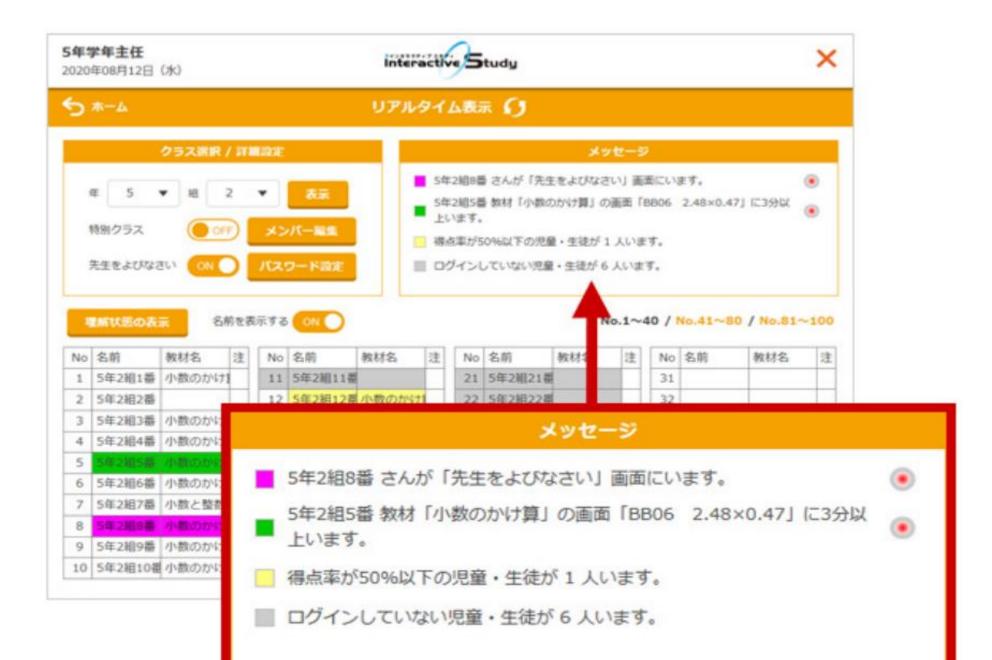
学びの個性化

|人|人、既有の知識や興味関 心によってその課題に対する 面の捉え方が違う。自分の考 えを入り口として課題に向か う。

個別最適化



学習ログを取得しながら自分のペースで学習する





自分の興味関心に応じて解決をしていく



|人|台端末の活用~スタディノート|0~



21世紀型スキルの育成と1人1台端末の活用

個の学びを保障する 個別最適化・学習の個性化





個の理解・思考を確保

個の興味関心・関心意欲を促進

対話的

「人とかかわることが学校の重要 な価値の一つ。」つまり学校はコ ミュニケーションの場。 自分の考えを語る

協働

個の考え方だけでは、よりよ い解決に至らない。多様な考 えから、より創造的な解決策 を考える。

質の高い協働

充実した個が協働し創造的に



21世紀型スキルの育成と1人1台端末の活用

対話的学びによる個の思考の深まり



協働学習による課題解決



対話による多様な価値観の共有



|人|台による新しい生活様式とデータ利活用

先生 あのね

休校になりました。生活のリズムをくずさずにすごしましょう。次の質問に答えてね。がんばったこと、これからがんばりたいことなど自由にかいてね。「あのね」をいただいた中からいくつかホームページで紹介したいと思います。

* 必須

1. あなたの学年は?*

- 〇 1年
- 〇 2年
- 〇 3年
- 〇 4年
- 〇 5年
- 〇 6年
- 〇 7年
- 8年
- 〇 9年

2. あなたのクラスを教えてください。*

- 〇 1組
- 〇 2組
- O 248

Microsoftfoamsで作成した 健康観察フォーム

「せんせいあのね」

- ・休校期間中から活用
- ・スタディノートと連動
- ・出欠
- ・健康チェック
- ・気持ちのお天気



- 〇 学力との相関
- 〇 児童生徒理解
- 〇 予防的生徒指導



|人|台による新しい生活様式とデータ利活用

Forms

算数およその数ふりかえりシート - 保存済み

の プレ

ふりかえり

(リフレクション)

質問

応答

算数およその数ふりかえりシート

およその数の授業を終えて、自分の学習を振り返りましょう

- 1.自分で解決方法を考えられた*
- 考えられた
- 途中まで考えられた
- 考えられたかった
- 2.友達と協力して解決できましたか*
- 協力して解決できた
- 途中までで協力して解決できた
- 協力して解決できなかった

https://www.office.com/launch/forms?auth=2

つくば市GIGAスクール速報!

ホーム つくば市の 7 C学習

総合教育研究所について、

学園学校ホームページ 🗸

ICT訪問研修について

総研ニュース~

つくば市 GIGA スクール構想





つくばプログラミングWEB

やってみよう!プログラミング

www.tsukuba.ed.ip



「PC持ち帰り学習の手引き」を掲載しました。

「PC持ち帰り学習の手引き」を掲載しました。下記のバナーからアクセスしてください。また、合わせて事前説明動画も公開しましたので、ぜひご覧ください。

② 2021.01.25

https://www.tsukuba.ed.jp/~souken/

サイト内を検索

Q



つくば市学習者用端末の貸 出し等に関する要項



ICT訪問研修について

ご都合のいいときに学校へおうかが いする研修です。



研修お申し込みフォーム

研修のお申し込みはこちらからお送りください。



図書システムQ&A

図書システムについて、いただいた ご質問と返事を掲載しています。

ダウンロード

● ICT活用のためのコンテンツ作成

予測困難な時代でも学びは止めない最先端の ICT 環境で「すべての 児童生徒」にシームレスな教育を実現します

つくば市 GIGA スクール構想

運用の手引き



つくば市GIGAスクール構想 |人|台端末で実現する『つくばシームレス教育』

一準備編一

のくば市教育局総合教育研究所

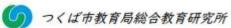
予測困難な時代でも学びは止めない最先端の ICT 環境で「すべての 児童生徒」にシームレスな教育を実現します

つくば市 GIGA スクール構想

運用の手引き



一研修編一



つくば市シームレス教育 PC 持ち帰り学習の手引き





● ICT活用のためのコンテンツ作成

世界の あしたが 見えるまち。 TSUKUBA

OICT活用事例を 共有する



ICT教育活用 実践事例集

※活用の指標となる

